

# 消費生活かるた

2020年度より奈良県消費生活センターでは、小学生対象の消費者教育教材の作成について奈良教育大学家庭科教育専修の学生と検討を重ね、このたび消費生活かるたを作成しました。

対象は小学校高学年以上を想定していますので、小学生に限らず、中学生や一般の方が消費生活について楽しく学べる消費者教育教材として活用いただけます。

取り札の絵は2019年度から当センターが中学生、高校生を対象に開催している「消費者教育ポスターコンテスト」の応募作品より、読み札にふさわしいものを選び、活用しました。



消費生活かるたを学校や講座・交流会などに貸し出しています。  
ご希望の方は奈良県消費生活センター(0742-32-0621)までお問い合わせください。